



高齢者・障害者施設等の福祉施設・病院で

予約制

マイナンバーカード 出張申請サポート



送迎がむずかしい...
施設や病院にきてほしい...

申請方法が分からない...
市の職員に手伝ってほしい...



2024 年秋 健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化

出張申請で手続きすれば安心♪

- ① 市役所に行かなくても申請から受け取りまで可能
- ② 申請は 1 人あたり 15 分程度
- ③ 顔写真を用意しなくても大丈夫
- ④ 申請から約 1 か月半後に職員が施設等へ訪問し交付

STEP1

施設内で
申請希望者を募集
申請は 1 名から可能



STEP2

市ホームページ内の
申請書等を
電子メールや FAX
で提出、日程調整



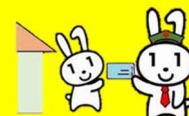
STEP3

指定場所に訪問
申請者の本人確認
や撮影・申請受付



STEP4

申請から
約 1 か月半後に
市職員が施設に
訪問し、
申請者本人に交付



お問い合わせ先

三次市市民課マイナンバーカード交付等特設窓口
TEL 0824-62-6963 FAX 0824-63-2809

